

3月23日：運用開始セレモニーの開催時刻を変更しております。



令和5年1月20日
鳥取市
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取市100円循環バス「くる梨」へのICOCA導入について

鳥取市では、令和5年4月1日（土）から、中心市街地で運行している100円循環バス「くる梨」で交通系ICカード「ICOCA（イコカ）」の運用を開始します。これに伴い、令和5年3月18日（土）からICOCA乗車券及びバスICOCA定期券の発売を開始します。

くる梨へのICカードの導入により、スムーズな乗降になることで、バスの定時性の確保が期待される他、コンビニエンスストア等の店舗でも使用できることから利便性が向上します。

※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社（本社：大阪府大阪市／代表取締役社長 長谷川 一明）のシステムにより運営される交通系ICカードです。

1 運用開始日

令和5年4月1日（土）

2 発売開始日

日時：令和5年3月18日（土）午前8時より

場所：鳥取バスターミナル

3 カードの種類及び取扱場所

別紙1のとおり

4 告知及び利用促進キャンペーン

（1）告知

令和5年2月から、くる梨バス停及びバス車内のほか、市、バス事業者のホームページ等で周知

（2）利用促進キャンペーン

①第1弾（キャッシュバック）

実施期間：令和5年3月18日（土）～4月30日（日）

※先着100名に到達次第終了

内 容：ICOCA乗車券又はバスICOCA定期券を購入された方にデポジット相当額500円をキャッシュバック

②第2弾（ポイント付与率アップ）

実施期間：令和5年4月1日（土）～5月31日（水）

内 容：期間中くる梨利用時のポイント付与率を通常の1%から3%にアップ
（ICOCA乗車券利用者に限る、人数制限なし）

5 運用開始セレモニー

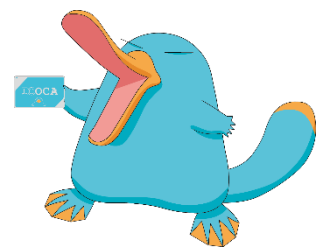
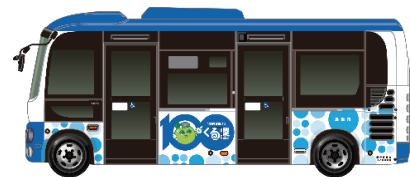
開催日時：令和5年4月1日（土）午前8時45分～9時5分

会 場：鳥取バスターミナル くる梨バス停前

内 容：主催者・来賓挨拶、テープカット、イコちゃんと記念撮影

使い初め（市長など出席者がICOCA乗車券を利用して乗車します）

出席者：鳥取市長、西日本旅客鉄道株式会社理事山陰支社長など



イコちゃん

6 サービス内容

(1) IC O C C A乗車券のSF (注) でくる梨運賃の支払いができます。

注) SF (ストアードフェア) : ICカード内にチャージ (入金) された電子マネー

(2) IC O C C A乗車券の他、バスIC O C C A定期券があります。

(3) 全国相互利用交通系ICカードでもくる梨運賃の支払いができます。別紙2参照

7 利用方法

乗車時及び降車時に、バス乗車口付近及び降車口付近に設置しているICカードリーダーに「IC O C C A」をタッチすることで、利用できます。



<乗車時のICカードリーダー>



<降車時のICカードリーダー>

【くる梨運賃表】

	3月31日 (金) まで	4月1日 (土) から
基本運賃	おとな 100円 こども (小学生) 100円 障がい者 50円	おとな 100円 こども (小学生) 50円 障がい者 50円
定期券	3000円/月	おとな 3000円/月 こども (小学生) 1500円/月 障がい者 1500円/月
乗継定期券	1500円/月	
回数券	100円回数券 (11枚綴り) 1000円 / 50円回数券 (11枚綴り) 500円	
1日乗車券	200円	廃止

(1) カードの種類等

カード種類	発売額
ICOCA 	1,000 円/2,000 円/3,000 円/ 5,000 円/10,000 円
こどもICOCA 	1,000 円/2,000 円/3,000 円/ 5,000 円/10,000 円
バスICOCA定期券 (おとな・障がい者・乗継) 	おとな 3,500 円 障がい者・乗継 2,000 円
バスICOCA定期券 (こども) 	2,000 円

※発売額には新規購入時のデポジット（カード発行預り金）500円が含まれています。

(2) 取扱場所（ICカード購入、チャージ及び払い戻し）

購入	チャージ	払い戻し
鳥取バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取バスターミナル ・コンビニエンスストア等のICOCAにチャージができる商業施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取バスターミナル

全国で相互利用できる交通系 I C カード



- Kitaca 北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- PASMO 株式会社パスモの登録商標です。
- Suica 東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- manaca (マナカ) 株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- TOICA 東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- PiTaPa 株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。
- ICOCA 西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- はやかけん 福岡市交通局の登録商標です。
- nimoca 西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- SUGOCA 九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。